

(第 1 回、最終)契約変更の内容			
契約変更年月日	令和8年6月23日		
契約業者名	株式会社ノバック 東京本店		
契約業者の住所	東京都港区西新橋三丁目2番1号		
工事の名称	R7国道20号八王子南BP館地区改良その24工事		
工事場所	東京都八王子市館町地先		
工事種別	一般土木工事		
工事概要	道路改良 1式 道路土工 1式 掘削工(ICT) 1式 掘削(ICT) 22,000m ³ 路体盛土工 300m ³ 残土処理工 22,000m ³	石・ブロック積(張)工 式 作業土工 式 大型ブロック積工 式 大型ブロック積 m ² コンクリートブロック工(間知ブロック張) 式 間知ブロック張	1 1 1 1,082 1 1,457
工期(自)	令和8年4月20日		
工期(至)	令和9年3月31日		
変更前の契約金額	532,400,000円(税込み)		
変更金額	+4,202,000円(税込み)		
変更後の契約金額	536,602,000円(税込み)		
変更理由	<p>本工事は「令和8年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて(令和8年2月27日付け国会公契第19号、国官技第478号、国道国技第194号、国北予第28号)」、の通知に基づく対応が可能な工事である。</p> <p>令和8年4月7日付けで請負業者より上記特例措置通知に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。</p>		